

1. 日田市の指定等文化財

(1) 指定等文化財の件数

本市の指定等文化財の件数は、令和7（2025）年10月1日時点で185件である。その内訳は国指定等55件、県指定等41件、市指定89件である。類型別では、有形文化財が110件と最も多く、次いで記念物55件、民俗文化財17件、無形文化財と文化的景観、伝統的建造物群の指定・選定はそれぞれ1件となっている。文化財の保存技術は現在選定無しである。

また、平成27（2015）年に日本遺産の認定を受けた「近世日本の教育遺産群-学ぶ心・礼節の本源-」の構成文化財のうち6件が市内に所在している。日本遺産についての詳細は後述する。

【表 2-1 指定等文化財の件数】

類型（種別）		国			県		市	総計
		指定・選定	選択	登録	指定・選定	選択	指定	
有形文化財	建造物	5	-	29	2	-	13	49
	美術 工芸品	絵画	0	-	0	1	6	7
		彫刻	5	-	0	4	14	23
		工芸品	0	-	0	4	2	6
		書跡・典籍	0	-	0	2	3	5
		古文書	0	-	0	1	5	6
		考古資料	1	-	0	9	4	14
		歴史資料	0	-	0	0	0	0
		11	-	29	23	-	47	110
無形文化財		1	0	0	0	-	0	1
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	-	0	0	-	1	1
	無形の民俗文化財	1	3	0	5	2	5	16
		1	3	0	5	2	6	17
記念物	遺跡（史跡）	6	-	0	7	-	16	29
	名勝地（名勝）	1	-	0	1	-	0	2
	動物、植物、地質鉱物 （天然記念物）	1	-	0	3	-	20	24
		8	-	0	11	-	36	55
文化的景観		1	-	-	-	-	-	1
伝統的建造物群		1	-	-	-	-	-	1
総計		23	3	29	39	2	89	185

※ 令和7（2025）年10月1日時点での数値。

※ 「-」は法及び条例上、指定等の制度がないもの。

※ 所在地が県外にわたるものは「正月行事」「背負運搬用具」「傀儡子の舞及び相撲」が含まれるので、ここでは「所在地が県内のものに限る」

（２）指定等文化財の概要

Ⅰ）有形文化財

有形文化財は110件（建造物49件、美術工芸品61件）である。

国指定重要文化財は、建造物が5件、美術工芸品が6件（彫刻5件、考古資料1件）である。

建造物は、前室付三間社流造の構造形式を持ち、延久3（1071）年の創建と伝わる九州で中世最古の神社建築である大野老松天満社旧本殿や、元禄期の商家建築である草野家住宅と長福寺本堂、行徳家住宅、旧矢羽田家住宅の計5件が指定されている。

美術工芸品の彫刻は慈眼山に伝わる仏像群で、永興寺の本尊とされる木造十一面観音立像や「日田どん（大蔵永季）」をモデルとしたとされる木造兜跋毘沙門天立像などの彫刻が5件（8躯）指定されており、全て慈眼山仏像収蔵庫に保管されている。考古資料は、吹上遺跡の墳墓群から出土した577点を数える吹上遺跡出土品が指定されている。

県指定の有形文化財は23件（建造物2件、美術工芸品21件）、市指定の有形文化財は47件（建造物13件、美術工芸品34件）である。特徴としては、応永10（1403）年の銘のある木造阿弥陀如来坐像、玉来神社神像（県指定）、吹上観音坐像、岳林寺木造弥勒菩薩坐像（市指定）など、寺社に伝わる中世にさかのぼる彫刻、また石井神社銅鉾やガランドヤ古墳出土品

（県指定）、有田古墳出土一括遺物、伝姫塚古墳出土鉄剣（蛇行剣）（市指定）などの考古資料が多くを占める。このほか、草三郎大神宮五輪塔婆附角塔婆（県指定）、求来里笠塔婆、大野老松天満社逆修塔、永平寺跡板碑（市指定）のような石塔類が多いことも特徴である。

国登録有形文化財は29件である。このうち隈町に所在する山田家住宅や後藤家住宅は、隈町が商人の街として栄えた時期の雰囲気を残す商家建築である。また、隈まちづくりセンター黎明館は大正5（1916）年に大分銀行日田支店として建築された本格的洋風建築であり、現在、まちづくりセンターとして各種のイベントが行われている。

このほか、岩尾家住宅（旧日本丸製薬所）、井上酒造店舗兼主屋、井上家住宅、宇野家住宅のような店舗や住宅、長善寺鐘楼門、老松天満社の社寺建築が登録されている。



大野老松天満社旧本殿



黎明館



ガランドヤ古墳出土

2) 無形文化財

無形文化財は1件である。国の重要無形文化財に指定されている^{おんたやき}小鹿田焼は江戸時代中期に柳瀬三右衛門、黒木十兵衛らによって開窯された窯業技術で300年以上の歴史を持つ。現在、9軒の窯元により窯の火が守られている。



小鹿田焼

3) 民俗文化財

有形の民俗文化財は1件である。おきあげ人形製作資料が市指定となっており、明治時代以降の文化財である。

無形の民俗文化財は16件（国指定1件、国選択3件（所在地が県内のものに限る）、県指定5件、県選択2件、市指定5件）である。国指定は日田祇園の曳山行事の1件、県指定は^{いわとがく}鶺鴒や^{いであら}磐戸楽、大野楽、本城くにち楽、大原八幡宮御田植祭の5件で、祭礼行事、神事芸能が多く指定されている。市指定は有田町若八幡社やっこ^{いであら}振り行列、^{いであら}鳥宿神社はだか参りのほか、^{ふくろたなばた}出口本村楽、^{ふくろたなばた}出口袋七夕楽、^{いづまがく}五馬楽が指定されている。国選択は豊後の水車習俗と大原八幡宮の米占い行事、大分の^{もちつきまつり}鍔絵習俗の3件（所在地が県内のものに限る）、県選択は宮園津江神社の祭りである老松様の餅搗祭、老松様の^{もちつきまつり}的ほがし祭の2件である。指定状況を概観すると神社の神事芸能や豊後の水車習俗にかかる指定等がある。



日田祇園の曳山行事



鶺鴒

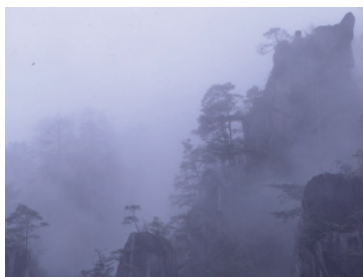
4) 記念物

遺跡（史跡）は29件（国指定6件、県指定7件、市指定16件）である。国指定は^{かんぎえん}咸宜園跡、^{ひろせたんそう}廣瀬淡窓旧宅及び墓、穴観音古墳、法恩寺山古墳群、ガランドヤ古墳、小迫辻原遺跡の6件である。県指定は^{かわばるざいどう}川原隧道と石畳、^{ながやまじょう}城山古墳、永山城跡などの7件、市指定は丸山古墳、^{ちくぜんたいいわきのとりで}筑前台岩木壘遺跡、台神社前旧往還石畳道、^{おだけ}小竹供養塔などの16件が指定されている。特徴としては、本市の先哲である廣瀬淡窓に関わる史跡2件が国指定されているほか、古墳や集落、街道に関わる史跡が多く、本市が古くから交通の要衝であったことを裏付けている。



咸宜園跡

名勝地（名勝）は2件（国指定1件、県指定1件）である。国指定では、中津市を中心とした広範囲に広がる景勝地である耶馬溪のうち、本市では一尺八寸山の一部が指定範囲となっている。県指定では伝来寺庭園の1件が指定されている。



耶馬溪

動物、植物、地質鉱物は24件（国指定1件、県指定3件、市指定20件）である。国指定では、小野川の阿蘇4火砕流堆積物及び

埋没樹木群、県指定は津江神社のスギと自然林、高塚地蔵のイチョウ、鞍形尾神社の自然林の3件、市指定ではユズリハ自然林、鳥宿自然林など20件が指定されている。このように天然記念物は国指定を除きすべてが植物の指定となっており、本市には多くの豊かな自然が残されていることが分かる。

5) 文化的景観

文化的景観は1件である。本市最北端で北に英彦山を控える地域で、窯業を営む皿山地区と農業を営む池ノ鶴地区からなる小鹿田焼の里が国の重要文化的景観に選定されている。なお、ここで生産される小鹿田焼は重要無形文化財に指定されている。

6) 伝統的建造物群

伝統的建造物群は1件である。慶長6(1601)年に小川光氏が築いた丸山城(後の永山城)の城下町として栄えた豆田町が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。



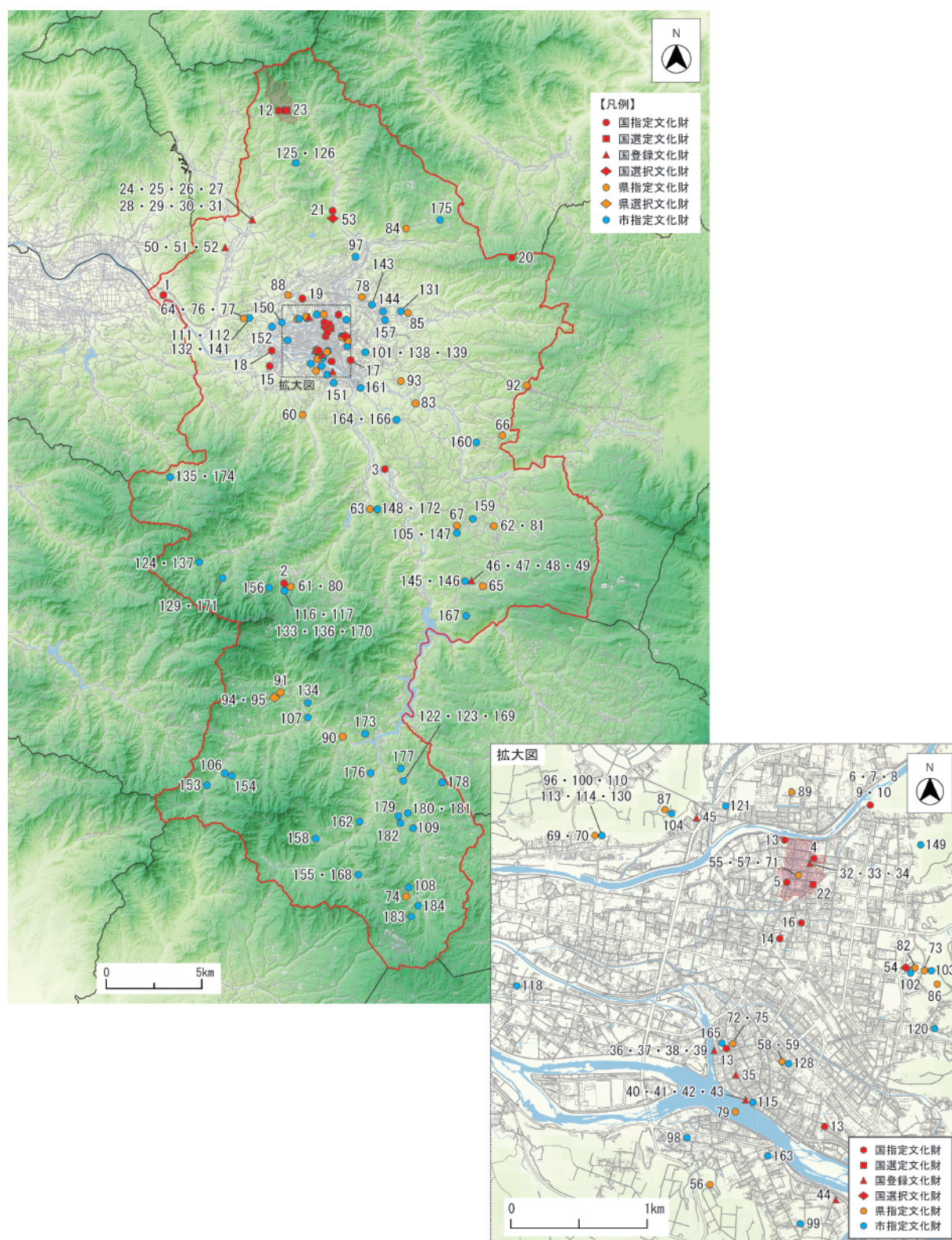
小野川の阿蘇4火砕流堆積物
及び埋没樹木群



小鹿田焼の里



豆田町



【図 2-1 指定等文化財位置】

(図中の番号は別冊の指定等文化財一覧表の通し番号と対応している)

※No55 国選択民俗文化財無形「大分の鍔絵習俗」は所在地が県内となっているため、位置図には記載しない

2. 埋蔵文化財

市内に分布する埋蔵文化財として、周知の埋蔵文化財包蔵地 387 件（令和 6 年 5 月時点）が確認されている。

【表 2-2 遺跡の種別】

遺跡の種別	旧町村						計
	日田市	天瀬町	大山町	前津江町	中津江村	上津江町	
集落、集落ほか	43	10	1	0	0	1	55
生産遺跡、条里、条里ほか	3	0	0	0	0	0	3
経塚、社寺、祭祀、石造物ほか	3	1	2	0	2	0	8
城館、館跡、官衙ほか	9	1	0	4	1	0	15
城跡、城下町	14	1	1	0	0	0	16
墳墓、横穴墓ほか	96	3	0	0	0	0	99
散布地、包蔵地ほか	118	30	9	17	10	3	187
その他	3	0	0	0	1	0	4
計	289	46	13	21	14	4	387

遺跡の種別ごとの地域別内訳をみると、埋蔵文化財包蔵地の性格が明らかになっているものでは「墳墓」、「横穴墓」が99件と最も多い。このうち「墳墓」の中には国指定のガランドヤⅠ号墳、2号墳、穴観音古墳、法恩寺4号墳のような装飾古墳も含まれている。次いで「集落」が55件、「城跡」、「城下町」が16件で、「城跡」のうち指定等文化財では県指定の永山城跡が含まれ、未指定文化財では日隈城跡などがある。そのほか、種別が明確でない「散布地」「包蔵地」は187件である。

地域別では、旧日田市域に集中して遺跡が分布しており、現在の市街地周辺や平地は条里遺跡、豆田町や隈町一帯は城下町遺跡である。また、三隈川流域や市内各地の台地上には多くの集落遺跡や墳墓等が分布している。また、前津江や中津江地域では包蔵地のほか城跡や砦跡が点在している。

3. その他関連制度

(1) 日本遺産

本市では廣瀬淡窓の私塾跡である咸宜園跡や豆田町を中心とした教育遺産のストーリー「近世日本の教育遺産群-学ぶ心・礼節の本源-」が平成27（2015）年に日本遺産に認定されている。

「近世日本の教育遺産群-学ぶ心・礼節の本源-」は、本市のほかに茨城県水戸市、栃木県足利市、岡山県備前市の4市にまたがってストーリーが展開される「シリアル型」での認定となっている。

ストーリーの概要

我が国では、近代教育制度の導入前から、支配者層である武士のみならず、多くの庶民も読み書き・算術ができ、礼儀正しさを身に付けるなど、高い教育水準を示した。これは、藩校や郷学、私塾など、様々な階層を対象とした学校の普及による影響が大きく、明治維新以降のいち早い近代化の原動力となり、現代においても、学問・教育に力を入れ、礼節を重んじる日本人の国民性として受け継がれている。

【表2-3 日田市内の構成文化財】

No	文化財の名称	指定等の状況	ストーリーの中の位置づけ
1	咸宜園跡	国史跡	廣瀬淡窓が創設。全国から5,000人以上の門下生が集まった近世日本最大規模の私塾跡である。
2	日田市豆田町	国重伝建	私塾咸宜園と共生した町並みが残っている。
3	廣瀬淡窓旧宅及び墓	国史跡	廣瀬淡窓の人間形成に大きな影響を与えた旧宅と咸宜園塾主らの墓が現存する。
4	長福寺本堂	国重文	淡窓が最初に塾を開いた寺院の本堂が現存する。当時、出身僧侶が京都の高倉学寮の講師となるなど、日田における学問の中心であった。幼少時の淡窓はこの寺の僧侶に学び、その人間形成に影響を受けている。
5	桂林園跡	未指定史跡	咸宜園の前身である私塾跡。それまで借家して講義を行っていた淡窓が初めて自らの塾舎を構えた場所で、塾生を励ます漢詩として全国的に知られている「休道の詩」（桂林莊雜詠示諸生）が詠まれた。
6	咸宜園関係歴史資料	未指定有形文化財	私塾咸宜園の「入門簿」や「会計録」、和漢籍など、塾の実態を明らかにする資料が残る。

日本遺産の認定を受けて本市では、日本遺産公開講座「日本遺産を歩く」の実施や、日本遺産を活用した観光振興や地域活性化を推進することを目的に設立した「日田市日本遺産活性化懇話会」を通じて、企画・提案、情報発信、普及啓発などの取組を行っているほか、日田市内の小学校4年生～6年生の希望者が日本遺産の構成文化財や廣瀬淡窓についてガイドする「日本遺産子どもガイド」を行うなど、日本遺産の周知・啓発活動に取り組んでいる。



日本遺産子どもガイド

（２）ユネスコ無形文化遺産

本市では国指定重要無形民俗文化財の日田祇園の曳山行事が、全国に所在する33件からなる祭礼行事「山・鉦・屋台行事」として、平成28（2016）年にユネスコ無形文化遺産に登録された。

日田祇園の曳山行事は、毎年7月20日過ぎの土日に隈地区の八坂神社、竹田地区の若宮神社、豆田地区の八坂神社の三社で行われる祇園祭の総称で、9基の壮麗な山鉦が曳き出される行事である。

（３）世界遺産

本市では、平成22年度に世界遺産推進室を設置し、「咸宜園」の世界遺産登録に向けた取組を始めた。平成24（2012）年11月には、日田市（咸宜園・豆田町）、水戸市（弘道館・偕楽園）・足利市（足利学校）とともに「教育遺産世界遺産登録推進協議会」を立ち上げ、「近世日本の教育遺産群」として一体的な登録への取組を推進してきた。

平成27（2015）年2月には、岡山県備前市（閑谷学校）が協議会に加入したことで、4市が連携・協力しながら調査・研究等に取り組み、世界遺産への登録を目指すこととなった。

令和2（2020）年10月には、これまでの調査・研究の成果をまとめた「近世日本の教育遺産群-世界遺産暫定一覧表記載資産候補提案書」を、令和5（2023）年1月には提案書の概要英語版を刊行した。

4. 未指定文化財

(1) 未指定文化財の件数

本市においては、令和3年度から市民を対象にワークショップやアンケート調査を行い、市内に残る未指定の文化財について調査した。

本市の未指定文化財の件数は、令和6（2024）年2月1日時点で把握しているものは、総数1,394件となっており、文化財の区分で見ると、有形文化財444件、無形文化財140件、民俗文化財129件、記念物300件、文化的景観3件、伝統的建造物群1件、その他15件である。また、埋蔵文化財の包蔵地は387か所（史跡との重複25か所）である。

これらの未指定文化財は、調査が十分ではないことから、リストに挙げきれなかったものが多数存在すると考えられる。そのため、今後、地区住民と一体となった未指定文化財の把握を進め、その価値を共有する必要がある。

(2) 未指定文化財の概要

国指定の文化財の体系に基づき分類すると、有形文化財が444件と圧倒的に多いのが特徴で、このうち約3分の1を石造物が占めている。この他、民俗文化財129件、記念物300件となっている。さらに、有形文化財では建造物146件あり、民俗文化財では無形の民俗文化財123件と、地域に伝わる行事が多く存在していることが特徴といえる。

これらの未指定文化財は調査が十分ではなく、その他にも、把握できていない文化財が数多く存在するものと考えられる。また、今回、把握された文化財についても、評価及び価値づけができていないことから、今後、地区公民館の協力を得て、地域住民の参画を得ながら、調査研究を進め、未指定文化財の存在を確認し、市民と価値を共有する必要がある。

1) 有形文化財

有形文化財は444件（石造物以外の建造物146件、石造物173件、美術工芸品125件）である。

建造物のうち、石造物以外では寺や神社の建物が最も多く、その他は橋や井路、ダムや発電所など近代化を示すものがあげられる。石造物は五輪塔や宝篋印塔が多く、次いで笠塔婆・角塔婆や板碑のほか、記念碑や頌徳碑がある。

美術工芸品では、彫刻が最も多く、ほとんどが仏像である。工芸品は鰐口、懸仏、上棟札が多い。書跡・典籍・古文書は、江戸時代に豆田町の掛屋であった廣瀬家や咸宜園に関する資料や咸宜園教育研究センター所蔵の資料について、それぞれ1件として数えているが、実際の資料数は相当数になる。また、歴史資料は絵図である。

2) 無形文化財

無形文化財は140件である。

各地域に伝わる民話・伝承が多く、ついで民謡や田植歌などの民俗歌謡が挙げられる。

3) 民俗文化財

有形の民俗文化財は6件である。鰻絵や石風呂、注連縄である。

無形の民俗文化財は123件である。地域の祭りや年中行事が多くを占める。

4) 記念物

記念物は300件（史跡174件、名勝87件、天然記念物39件）である。

遺跡（史跡）は城跡や道路、墓、渡し場跡などの多岐に及ぶほか、舟つなぎ石など、伝承にまつわるものもみられる。

名勝地（名勝）は渓谷、滝、淵、池など水に関わるものが多い。このほか、眺望の良い場所も挙げられる。

動物、植物、地質鉱物は神社の御神木や自然保護林などの樹木、ホタルやサンショウウオなどの生物のほか、鉱物や岩石などがある。

5) 文化的景観

文化的景観は3件、いずれも棚田景色で東有田1件、大鶴2件となっている。

6) その他

伝統的建造物群は、近世の城下町の1件である。

7) その他

その他は15件で、その他の文化財には歴史上の出来事や底霧といった気象現象などがある。

【表 2-4 未指定文化財の件数】

類型（種別）			合計
有形文化財	建造物（石造物を除く）		146
	建造物（石造物）		173
	美術 工芸品	絵画	4
		彫刻	31
		工芸品	18
		書跡	2
		典籍	3
		古文書	65
		考古資料	0
		歴史資料	2
無形文化財		140	
民俗文化財	有形の民俗文化財	6	
	無形の民俗文化財	123	
		129	
記念物	遺跡（史跡）	174	
	名勝地（名勝）	87	
	動物、植物、地質鉱物（天然記念物）	39	
		300	
文化的景観		3	
伝統的建造物群		1	
文化財の保存技術		0	
埋蔵文化財（史跡との重複分 25 か所を除く）		362	
その他（文化財保護法が対象とする文化財以外のもの）		15	
総計		1,394	